

1. 件名：「柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(91)」

2. 日時：平成28年11月29日（火）10時00分～12時10分

3. 場所：原子力規制庁7階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：内藤安全管理調査官、竹内安全審査官、田上安全審査官、野田安全審査官、谷安全審査官、佐口安全審査官、江崎安全審査官、安田安全審査官、岸野安全審査官、竹野技術参与
東京電力ホールディングス：土木調査担当部長 他8名

5. 要旨

①東京電力ホールディングスから、平成25年9月27日に申請のあった柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の設置変更許可申請のうち、津波評価に関して説明があった。

②説明内容に対し、以下のとおり指摘した。

- ・基準津波の評価地点については、施設配置の変更の影響も考慮に入れたうえで、評価地点として妥当であるか確認し示すこと。
- ・津波シミュレーションについては、地形データにおける荒浜側防潮堤や東防波堤の取扱いを整理するとともに、従前の検討に対し地形データの変更がある場合には、津波波源の選定の際に概略パラメータスタディを実施した上で結果を示すこと。
- ・パラメータスタディにおける検討項目については、土木学会（2016）による津波評価技術との関係について示すこと。
- ・検討方針については、津波評価への影響までの検討方針とするとともに、検討結果も併記されていることに対しての記載の適正化を行うこと。

③東京電力ホールディングスから、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所における津波評価
 荒浜側防潮堤を自主設備とすることによる津波評価への影響について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所における津波評価について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所における津波評価について【補足説明資料】